

ゴールデンウィークの診療体制

ゴールデンウィークの診療体制は下記の通りとなります。

日	月	火	水	木	金	土
4/26 休診	27 通常診療	28 通常診療	29 休診	30 通常診療	5/1 通常診療	2 休診
3 休診	4 休診	5 休診	6 休診	7 通常診療	8 通常診療	9 休診

* 4/29, 5/3～5/6 の送迎バスは運休となります。

* 5/7(木)より通常診療体制となります。

病院長